

平成31年3月15日（金曜日）

---

議 事 日 程

平成31年3月15日 午後2時00分 開議

日程第1 議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算から議案第13号 指定管理者の指定の件まで

（常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

追加日程第1 議案第14号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例制定の件

（提案理由の説明、質疑、討論、採決）

追加日程第2 選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（8名）

1番	田村	馨君
2番	杉田	雅史君
3番	吉川	孝弘君
4番	森	弘秋君
5番	明和	善一郎君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金	森	勝	雄	君				
副	村	長	古	越	邦	男	君			
教	育	長	高	野	壽	信	君			
総	務	課	長	松	本	良	樹	君		
生	活	環	境	課	長	吉	田	昭	博	君
会	計	管	理	者	田	中	勝	君		
代	表	監	査	委	員	吉	川	良	二	君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 前 原 靖

---

午後 2時00分 開議

○議長（川崎和夫君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成31年3月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 議案第1号から議案第13号まで

○議長（川崎和夫君） 日程第1 議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算から議案第13号 指定管理者の指定の件までの13件を一括議題とします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、各常任委員長から委員長報告が提出されており、その審査結果はお手元に配付のとおりです。

（常任委員長報告）

○議長（川崎和夫君） 各常任委員長から審査結果の報告を求めます。

総務教育常任委員長 明和善一郎君。

○総務教育常任委員長（明和善一郎君） ご苦労さまです。

本定例会におきまして、総務教育常任委員会に付託されました諸案件の審査結果を報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第2号 平成31年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第6号 専決処分の承認を求める件、議案第7号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管部分、議案第11号 舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件、議案第12号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、総務教育常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 次に、産業厚生常任委員長 森 弘秋君。

○産業厚生常任委員長（森 弘秋君） 本定例会におきまして、産業厚生常任委員会に付

託されました諸案件の審査結果をご報告いたします。

付託案件は、議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算のうち当委員会所管部分、議案第3号 平成31年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第4号 平成31年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、議案第5号 平成31年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第7号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）のうち当委員会所管部分、議案第8号 平成30年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 平成30年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第10号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、議案第13号 指定管理者の指定の件であります。

本委員会におきまして、これらの諸案件について慎重に審査いたしました結果、賛成多数をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、産業厚生常任委員長報告といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上をもちまして、各常任委員長の審査結果の報告といたします。

（質 疑）

○議長（川崎和夫君） これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

（討 論）

○議長（川崎和夫君） これより、各案件に対する討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

1番 田村 馨君。

○1番（田村 馨君） 1番田村馨でございます。本定例会に提出された議案第11号 舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件に反対の討論を行います。

この間、労働者の実質賃金は下がり続け、平均消費支出もマイナスになるなど、暮らしは深刻な状況が続いています。また、高齢者の年金も下がり続けており、村民に多くの負担を強いている現状があります。ことし10月からは消費税の増税も強行されよう

としており、今後の住民生活への影響が懸念されます。

そうした中での今回の議員報酬並びに特別職給与の大幅な増額は、到底村民の理解を得られるものではありません。新聞報道などを受けて、多くの村民から、あまりにも唐突の声や、諮問内容が村民に示されてこなかったこと、引き上げ幅が極めて大きいことから、不信の声が寄せられています。

そもそもこうした案件は、十分な住民理解を得て進めるべきであります。もし増額するのであれば、きちんと時間をかけて広く村民の意見を求めるよう、進め方を抜本的に改められるよう求めます。

また、この間、議会においてさまざまな改革が行われてきたことは大きな前進ではありますが、まだまだ不十分であります。議員のなり手不足、人材確保という観点でも、単に報酬さえ上げれば解決する問題ではありません。しっかりと議会活性化の取り組みを行い、村民とともに考え、まちづくりのため奮闘している議会の姿が村民に見えなければならぬと思います。

以上のことを理由とし、私からの反対討論といたします。

○議長（川崎和夫君） 3番 吉川孝弘君。

○3番（吉川孝弘君） 私のほうからは、舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件の賛成討論をいたします。

舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件で、特別職の報酬は近隣の行政機関に比べ少なく、村への貢献度や非常に重い責任度や行政サービスの低下が村民の暮らしに影響を与えない施策づくり、また舟橋村特別職等報酬審議会での答申におきましても、諮問額のとおり増額することが妥当であると判断されましたことにより賛成いたします。

大まかに言っても村民の皆さんには理解しがたい部分でありますので、詳細な説明をいたします。

村長報酬は、若い世代を中心に全国で少子化が加速する中、舟橋村は増加傾向と人口増対策や子育て施策におきまして成果が見られるなど、小さな村の自治体の注目度を上げております。さらに、自治体機構のスリム化を打ち出し、今後ますます業務が増えることが予想されます。そのような中で、近隣自治体と比較しても低額であり、増額は妥当と考え、賛成といたします。

副村長報酬は、現副村長は就任以来同額の報酬で、近隣自治体と比較しても低額であ

り、増額は妥当と考え、賛成といたします。

教育長は、制度改正により教育長と教育委員長との兼務となり職務量が増えており、増額は妥当と考え、賛成とします。

議員報酬は、地方議員のなり手不足が深刻化している中、舟橋村も近年選挙が行われなかったことから、その一端が見て取れます。

議会も村民にインターネット中継での見える化や委員会制度での活性化など、議員活動の大幅な時間の増加等で議員の業務も増えております。

全国町村会の有識者検討会等の報告書によりますと、全町村議会対象のアンケートでも、報酬が月額26万4,000円以上の議会では無投票が11%に対し、月額16万3,000円未満の議会では37%と、報酬が低いほど無投票になりやすい傾向が見られ、なり手不足の要因となっております。

村民からも、近隣議会と比べると少ないから、もう少し上げてほしいのではとの声もあり、住民からも理解を得ていると思っております。

インターネット中継の議会傍聴も成果が出てきており、議会広報でも村民に伝える努力をしております。

また、昨年末の12月議会では、議員定数を8人から7人と、身を切る改革による議員の資質向上に努めております。

こうした結果を踏まえ、議員報酬の増額は、仕事に対する対価との位置づけとして今後の議会活動の充実を図ることや、さらに住民の理解が得られるよう、さらなる議会の見える化並びに開かれた議会に取り組むことを目指して、報酬の増額を考慮すべきことと申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（川崎和夫君） 以上で通告による討論を終わります。

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

（採 決）

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

まず、議案第1号 平成31年度舟橋村一般会計予算から議案第5号 平成31年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算までの5件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第1号から議案第5号までの5件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 専決処分の承認を求める件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成30年度舟橋村一般会計補正予算（第7号）から議案第10号 平成30年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括して採決します。

以上の案件に対する各常任委員長の報告は可決であります。

以上の案件について、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第7号から議案第10号までの4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 舟橋村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 舟橋村職員の勤務時間、休暇等に関する条例一部改正の件について採決します。

この案件に対する総務教育常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、総務教育常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 指定管理者の指定の件について採決します。

この案件に対する産業厚生常任委員長の報告は可決であります。

この案件について、産業厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日 程 の 追 加

○議長（川崎和夫君） お諮りします。ただいま、村長から、議案第14号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例制定の件が提出されました。

これを日程に追加し、議案第14号を追加日程第1として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第14号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

#### 議 案 第 1 4 号

○議長（川崎和夫君） 追加日程第1 議案第14号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例制定の件について議題とします。



(提案理由の説明)

○議長(川崎和夫君) 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長(金森勝雄君) それでは、本日、追加提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議案第14号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例制定の件につきましては、古越邦男副村長が平成31年3月31日をもって任期満了となります。この際、行政組織及び財政改革の一環といたしまして、地方自治法第161条第1項の規定に基づき、当分の間、副村長を置かないこととしたので、所要の条例を制定するものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長(川崎和夫君) 提案理由の説明が終わりました。

(質 疑)

○議長(川崎和夫君) これより、本件に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川崎和夫君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。

(討 論)

○議長(川崎和夫君) お諮りいたします。この案件については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略し、討論に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川崎和夫君) ご異議なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川崎和夫君) 討論がないようですから、討論を終わります。

(採 決)

○議長（川崎和夫君） これより採決いたします。

議案第14号 舟橋村に副村長を置かない特例に関する条例制定の件について採決します。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川崎和夫君） 起立全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

### 日 程 の 追 加

○議長（川崎和夫君） お諮りします。選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、これを日程に追加し、選挙第1号を追加日程第2として議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

### 選 挙 第 1 号

○議長（川崎和夫君） 追加日程第2 選挙第1号 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、舟橋村国重208番地 金森勝雄君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました金森勝雄君を富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました金森勝雄君が富山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

---

#### 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件

○議長（川崎和夫君） 次に、日程第2 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件について議題といたします。

本件については、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、各委員会から閉会中における所管事務の継続審査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川崎和夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査申し出の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

#### 閉会中の継続審査の申し出一覧

委員会名	所管事務調査事項
議会運営委員会	1 議会の運営に関する事項
	2 議会関係の条例及び規則に関する事項
	3 議長の諮問に関する事項

委 員 会 名	所 管 事 務 調 査 事 項
総務教育常任委員会	1 村政の重要施策の推進に関する事項 2 防災対策の強化に関する事項 3 行財政の効率的な運営に関する事項 4 学校教育の充実に関する事項 5 スポーツ、生涯学習及び地域文化の振興に関する事項 6 消防の充実、強化に関する事項 7 他の常任委員会に属しない事項
産業厚生常任委員会	1 生活環境及び道路交通網の充実に関する事項 2 村民の健康維持、増進に関する事項 3 住民福祉の増進に関する事項 4 農業の振興対策に関する事項 5 商工業及び観光の発展に関する事項

○議長（川崎和夫君） 以上をもって、本定例会の全日程が終了いたしました。

副 村 長 挨 拶

○議長（川崎和夫君） ここで、副村長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

副村長 古越邦男君。

○副村長（古越邦男君） 発言の機会をいただき、ありがとうございます。

一言ご挨拶を申し上げます。

昭和52年4月に奉職いたしまして、杉田村長、松田村長、金森村長、3代にわたる村長さんと歴代の議員各位のご指導、ご鞭撻をいただき、そして村民の皆様のご支援、ご理解と職員のご協力を得まして、今日まで大過なく務めさせていただき、感謝の気持ちでいっぱいでございます。まことにありがとうございました。

これまでを振り返りますと、いろんなことが思い浮かんでまいります。村が市街化調整区域から除かれ、第1期芦原団地造成地の抽選会で、応募された方々の顔を拝見し、これから村は元気になるなど実感したこと。中学校の完成に伴い、単独開催となった村民運動会での新種目、縄ない競争では、高齢者の方から、おらっちゃんの出れる種目ができた。嫁に来て、初めて運動会が楽しいと思ったと話されたこと。平成の合併協議中、転入された方から、村という響きは好きではないが、私たちの要望に素早く対応する村の姿勢は評価しますとお聞きしたこと。駅舎と一体の図書館からの情報発信により、中

新川の舟橋村から富山県の舟橋村へ、そして日本一小さな自治体となって全国に名が広まったこと。舟橋分遣所ができ、命を守る体制が整い、安心感が飛躍的に向上したことなど、舟橋村がダイナミックに発展する中で、行政の一員としてさまざまな事業に携わることができ、大変幸せだったと思っております。

間もなく新しい時代の扉が開こうとしておりますが、次の時代もより一層光り輝く魅力ある村、夢のあるすてきな村となりますよう願っております。

長い間、まことにありがとうございました。舟橋村のますますの発展、ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈りいたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。 (拍手)

---

### 村 長 挨 拶

○議長（川崎和夫君） 本定例会を閉会するに当たり、村長から挨拶があります。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） 一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提案いたしました議案14件につきまして、可決いただきまして、まことにありがとうございます。

一般質問におきまして、3名の方から舟橋村の医療環境についてのご質問をいただきました。今月末には村唯一の診療所であります舟橋クリニックが閉院されるということで、村民の皆様には、何かあったとき、どうすればよいのかといったことで大変ご心配をかけるものと思っております。

村といたしましても、今後とも安全・安心な村づくりに十分取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びになりますけれども、議員の皆様には時節柄、健康に十分ご留意をされますようご祈念申し上げます、ご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

---

### 閉 会 の 宣 告

○議長（川崎和夫君） これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成31年3月舟橋村議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時32分 閉会